

4 推進体制について

これまでに厚木市では、さまざまな計画や構想が策定されていますが、この中には、貴重なアイデアや充実した内容が盛り込まれており、積極的に取り入れるべき事業が数多くあると思われます。

これらを、街のデザインを含め統一した考え方として今後のまちづくりに活用するために、提案事業を統括する部署の設置やまちづくりのデザインチームの発足など、推進体制を強化することを提言します。

良い街なみは、統一感から生まれます。その統一感は、長い時間をかけて同じ方向に向かう継続性によって、はじめて可能となります。この点も会議の議論の中で繰り返し確認しました。そのため、上記推進体制は継続的なものとするようお願いします。

■関連計画等の整理

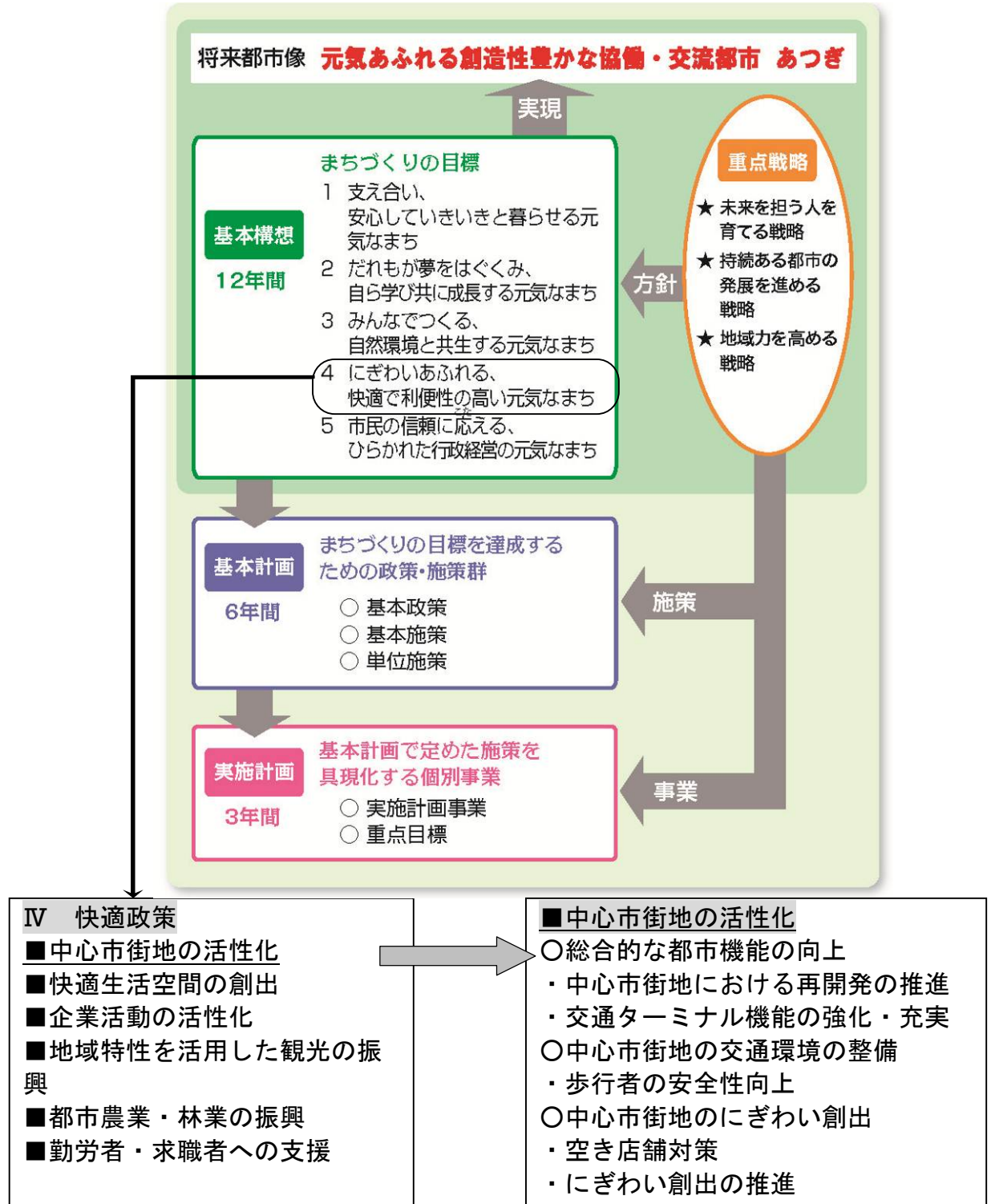
計画等	制定年月
厚木市交通バリアフリー道路特定事業計画	平成17年 3月
中心市街地道路景観整備基本計画	平成18年 1月
都市再生整備計画 本厚木駅周辺地区	平成19年 3月
水辺ふれあい構想	平成19年 7月
あつぎを潤す水の道基本計画	平成19年 9月
厚木市文化芸術振興プラン	平成21年 3月
あつぎ三川合流点河川利用市民案	平成21年12月
あつぎこども未来プラン	平成22年 3月
厚木市景観計画	平成22年 3月

5 上位計画の整理

上位計画の整理

上位関連計画における本厚木駅周辺地区の位置づけ

1 第9次厚木市総合計画～あつぎ元気プラン～：平成21年3月



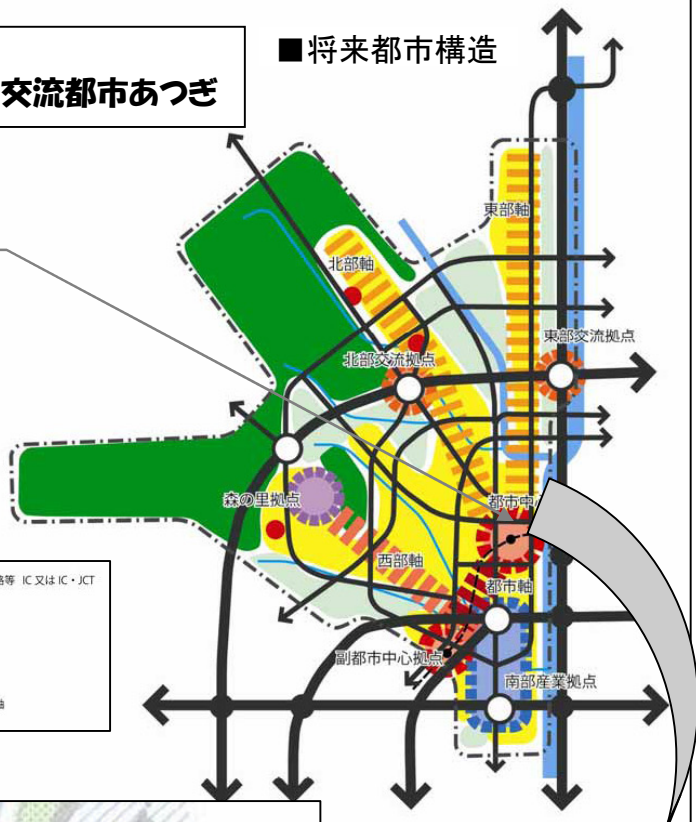
2 厚木市都市マスタープラン：平成 21 年 3 月

将来像：
元氣あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ

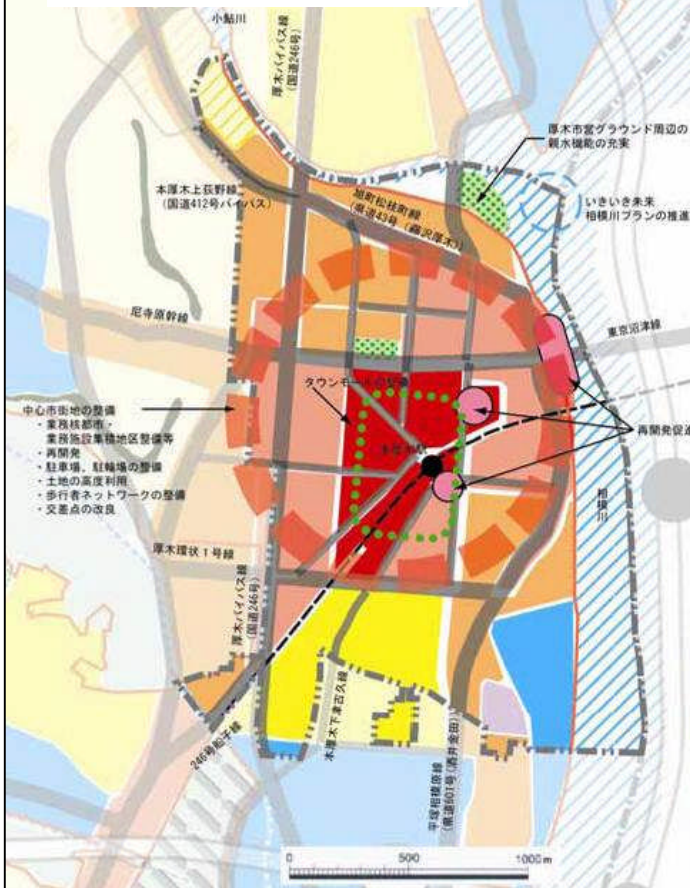
広域拠点都市として「厚木市の顔」にふさわしい都市機能の充実と市全体の社会活動を支える重要な骨格となる本厚木駅周辺の拠点づくり



■ 将来都市構造



■ 厚木地域まちづくり方針



将来像 「魅力ある安全・快適な拠点性の高い
交流のまち 厚木」

基本目標とまちづくりのテーマ

- 厚木市の都市中心拠点としての魅力ある機能の充実したまちづくり
 - ・業務核都市・業務施設集積地区としての商業・業務機能の充実
 - ・円滑な交通体系整備
 - ・利便性を活かした都心居住の推進による定住人口の確保
 - ・相模川のポテンシャルを活かした回遊性のあるまちづくり
- 安全で快適なまちづくり
 - ・利便性と安全性を兼ね備えた良好な住環境づくり
 - ・防災機能を兼ねたオープンスペースの創出と避難路の整備
 - ・不燃化促進及び防災性の向上
 - ・回遊性の高い歩行者ネットワークの整備
- ふれあいの場と水と緑のあるまちづくり
 - ・「いっさいき未来相模川プラン」の推進
 - ・公共施設及びまちなみの緑化
 - ・レクリエーション拠点の充実とネットワーク

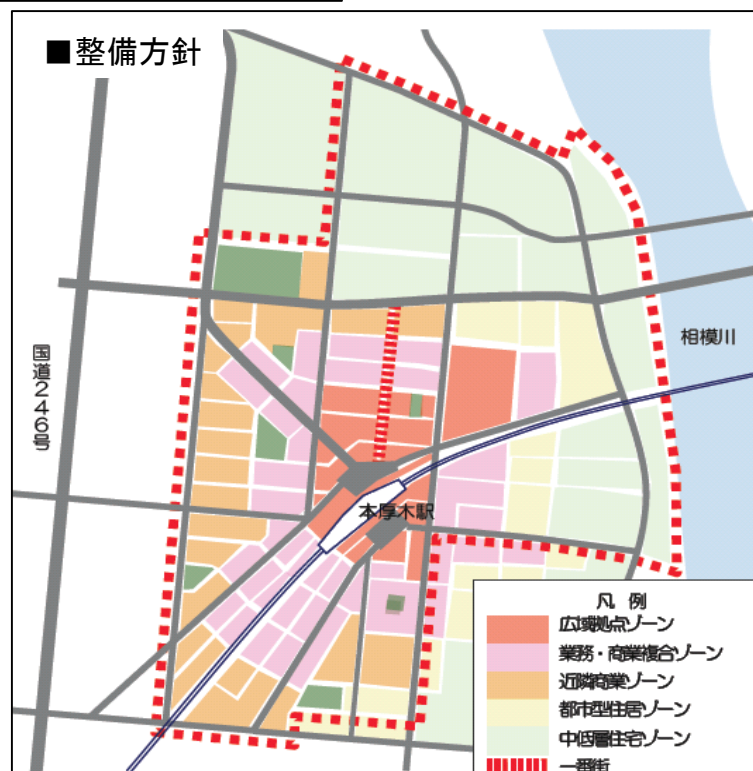
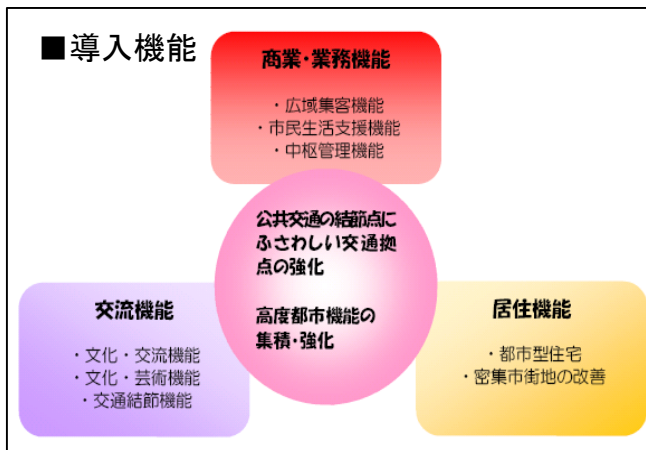
厚木地域 まちづくり方針図



3 厚木業務核都市推進基本計画 ：平成11年3月(平成18年4月一部修正)

本厚木駅周辺地区の基本方針： 厚木業務核都市の中核としてにぎわいと魅力のある広域連携拠点の形成

- 厚木業務核都市のセンター地区として既存集積とともに、都市再生緊急整備地域の指定をいかながら、商業、業務、交流等の諸機能の重層的かつ複合的な集積を図る。
- 厚木業務核都市の公共交通の結節点として、中心部における自動車交通の整序を進めるなど、本厚木駅を中心とした交通の円滑化を図る。
- 当地区内の居住者・就業者の日常生活を支える商業や生活支援サービス等の集積と合わせた、快適で利便性の高い都市型居住空間を形成する。
- 厚木業務核都市の玄関口にふさわしい、良好な都市景観づくりと市街地環境の向上、歩行者ネットワークの形成を図る。



4 厚木市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)：平成21年9月

概要：

都市の発展の動向、人口及び産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、当該都市計画区域を一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全するために、都道府県が広域的な見地から定める都市計画の基本的な方針で、すべての都市計画区域について定める。

厚木地域における市街地像の目標：

魅力ある安全・快適な拠点性の高い交流のまち 厚木

厚木市の中心的な商業・業務拠点の形成のための高度利用の促進と都市基盤の充実を図り、商業・業務施設と都市型住宅の共存による親密さのある複合施設の形成を図る

